

令和7年1月22日

学生各位

山口大学学生支援課

令和7年度前期入学料免除・徴収猶予申請及び授業料免除
(旧制度・令和7年度4月入学大学院生用)の申請について
※申請方法の詳細については、2月下旬頃、山口大学HPに掲載いたします。

1. 入学料免除・徴収猶予申請対象者

大学院生のうち、以下のいずれかに該当する人を申請対象者とします。

- (1) 経済的理由により授業料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる学生
- (2) 入学前1年以内(令和6年4月から入学手続時までの間)に、学資負担者が死亡した場合、または日本国内で風水害等の災害を受けた場合

2. 授業料免除申請対象者

大学院生のうち、以下のいずれかに該当する人を申請対象者とします。

- (1) 経済的理由により授業料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる学生
- (2) 入学前1年以内(令和6年4月から入学手続時までの間)に、学資負担者が死亡し、または学生もしくは学資負担者が日本国内で風水害等の災害を受けたことにより授業料の納付が著しく困難と認められる学生

※学業優秀と認められるかどうかの基準は、以下掲載しています。

山口大学HP>在学生の方>学生生活の手引き>各種手続き(入学料、授業料、奨学金、証明書等)>入学料・授業料
>授業料の免除>授業料免除(旧制度)の学力基準

3. 申請について

- (1) 申請期間 : 令和7年4月14日(月)～令和7年4月18日(金)
- (2) 提出場所

- ◇ 吉田地区・・・学生支援課学生サービス係(共通教育棟1階9番窓口)
電話 083-933-5611
- ◇ 小串地区・・・医学部学務課教育・学生支援係
電話 0836-22-2099
- ◇ 常盤地区・・・工学部学務課学生係
電話 0836-85-9011

(3) 申請方法

申請方法の詳細については、2月下旬頃、山口大学HPに掲載いたします。

(4) 注意事項

留学等で申請期間中に本人が申請することができない場合、留学等に行く前に学生サービス係にご相談ください。